

							た。 ・一階展示ホール窓ガラスの飛散防止・紫外線カットのフィルムを張り替えた。 詳細は報告書34頁「(1)保存環境」に記述。			
	）平成15年度に実施した書庫環境調査の結果を受けて、改訂した保存対策方針に基づき、劣化要因に応じた保存のための適切な措置を講ずる。	・保存対策方針に基づく保存のための適切な措置状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・これまでの保存実績等を取り入れ、録音テープの媒体変換を「保存対策方針」の中に位置づける等の改訂をした。 ・書棚の一部を中性紙製棚板へ変更した。 詳細は報告書35頁「保存対策方針の改訂」、47頁「CD-Rへの媒体変換」に記述。	A		
）劣化が進行している歴史公文書等のうち、閲覧に供し得ない状態にある等緊急に措置を講じる必要のあるものについては、歴史資料としての重要度を考慮し、順次マイクロフィルム等への媒体の変換等を行う。	）劣化が進行している歴史公文書等のうち、歴史資料としての重要度又は利用頻度の高いものから修復を進めるとともに、マイクロフィルム化及びデジタル化等の媒体変換を計画的に行う。	・修復計画（軽修復5,230冊、重修復264冊、リファスティング11,000丁）に対する修復状況	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	100%以上終了 ・軽修復5,994冊、重修復291冊、このほか、クロス製528冊及び革装を含む貴重な洋書25冊の修復等を外部委託により行った。 リファスティング 11,061丁を修復 詳細は報告書35頁「(3)修復」に記述	A		
		・マイクロフィルム作成計画（館内撮影864,000コマ、外部委託780,000コマ）に対する変換状況	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	100%以上終了 ・マイクロフィルム撮影約205万コマ完了 [内訳] 館内撮影約90万7千コマ 外部委託約114万コマ 詳細は報告書46頁「16mmマイクロフィルム」に記述。《資料3-36参照》	A		
		・デジタル化計画（公文書画像12万コマ、絵図等画像176点）に対する変換状況	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	100%以上終了。 ・公文類聚など約12万3千コマ及び公文附属の図等176点のデジタル化を進め、画像をシステムに搭載した。 詳細は報告書43頁「歴史公文書等のデジタル化」に記述。 《資料3-31、3-32参照》	A		
）平成17年1月から臭化メチルの生産・消費が全廃されるため、新たに選定したくん蒸ガスの使用開始に合わせて、くん蒸設備の改修等必要な措置を講ずる。	・くん蒸設備の改修等	実施済				未実施	実施済 ・平成15年度に選定した代替くん蒸ガス（酸化エチレン製剤）に対応するためのくん蒸庫の改修を平成16年11月に行った。 詳細は報告書35頁「(2)くん蒸」に記述。	A		
）歴史公文書等の酸性劣化等に対応する技術的対策の確立のため、少量脱酸処理を引き続き試験的に行う。	・酸性劣化等に対応する技術的対策の検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・脱酸処理技術について、継続的に情報収集に努めるとともに、平成17年度からの実施に向けた技術指導等を	A			

							<p>受けた。 詳細は報告書36頁「(4)少量脱酸処理技術の検討」に記述。</p>			
		・少量脱酸処理の試験的实施	実施済			未実施	<p>実施済 ・平成16年度に少量脱酸処理を実施したサンプル(40点)資料PH等の経過観察を引き続き行った。 詳細は報告書36頁「(4)少量脱酸処理技術の検討」に記述。</p>	A		
<p>一般の利用に供するための適切な措置)既に館が保存している歴史公文書等のうち一般の利用に供されていないものにあつては、原則として中期目標の期間内に非公開事由の該当個所の有無について判断するとともに、非公開事由に該当する情報を除き、順次一般の利用に供する。</p>	<p>一般の利用に供するための適切な措置)「平成15年度公文書等移管計画」等に基づき受け入れる歴史公文書等の目録を、当該歴史公文書等の受入れから1年以内に作成する。</p>	・受入れから1年以内での目録の作成状況	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	<p>100%以上終了 ・平成16年度においては、「平成15年度公文書移管計画」に基づき平成16年4月から6月にかけて受け入れた歴史公文書等6,009冊、同年1月及び9月に受入れた民事判決原本〔九州大学分2,652冊及び東京大学分3,066冊(3年分割の1年目)〕5,718冊については、同年12月までに目録原稿の作成をすべて完了した。 詳細は報告書32頁「(5)目録の公開」に記述。</p>	A		
	<p>)平成13年度当初一般の利用に供されていなかった歴史公文書等31万2千冊について、目録の作成、公開・非公開の区分の概定を行い、平成14年度当初には、すべて一般の利用に供し、中期目標を達成する成果を挙げているところであるが、上記により受け入れる歴史公文書等については、これまでの公開審査の事例を基に、速やかに公開・非公開の区分の概定を行い、当該歴史公文書等の受入れから1年以内に一般の利用に供する。</p>	・受入れから1年以内での一般利用への供用の状況	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	<p>100%以上終了 ・平成16年度に受け入れた公文書等(11,727冊)の公開・非公開区分の概定作業を、平成17年2月に完了し、3月までにすべて目録を公開し、一般の利用に供した。 16年度末現在公開している数は、587,585冊となり、すべての所蔵歴史公文書等の目録を公開し、一般の利用に供した。 詳細は報告書10頁「八公文書等の公開・非公開審査会議」、32頁「(4)公開・非公開の区分の概定業務」に記述。</p>	A		
<p>)歴史公文書等のより幅広い利用を図るため、利用統計等を分析することにより利用者の動向等を把握し、これらに応じた展示会の開催、ホームページの充実、広報誌の刊行等の広報を積極的に行う。</p>	<p>)館の存在とその意義を国民に周知し、歴史公文書等の幅広い利用を図るため、次の事項を行う。</p> <p>イ 展示会等あらゆる機会を利用して、館の機能、役割、存在意義等について、国民への周知を図る。</p>	・国民への周知の状況					<p>・館の存在とその意義を国民に周知するため「パンフレット」「リーフレット」「刊行物」及びHP等をはじめ、様々な広報媒体を利用して積極的に広報を実施した。</p>	A		

<p>□ 利用者の動向等を把握するため、利用統計等必要な情報を収集し、これを館の運営に活用する。</p>	<p>・適切な利用統計の作成の状況</p>	<p>実施済</p>	<p>未実施</p>	<p>実施済 ・閲覧者数、閲覧冊数、マイクロフィルム利用巻数、複写数等について適切な利用統計を作成した 詳細は報告書39頁「(3)利用状況」に記述。 《資料3-21参照》</p>	<p>A</p>			
	<p>・利用者の動向等の把握のための情報の収集状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>			<p>・閲覧者アンケート、特別展来場者アンケート及び館ホームページ「ご意見」コーナー等により情報収集に努めた。 詳細は報告書48頁「(9)利用統計」に記述。</p>	<p>A</p>		
	<p>・利用統計・利用者の動向等の情報の活用状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>			<p>・特別展来場者アンケート結果をもとに、専門ナレーターによる音声ガイド収録を引き続き実施したほか、秋の特別展において、都営地下鉄線での窓上広告を開始する等、展示会企画及び広報等の実施において業務改善に役立てた。 詳細は報告書48頁「(9)利用統計」に記述。</p>	<p>A</p>		
<p>八 館が保存している重要な歴史公文書等を広く一般の観覧に供するため、展示会の更なる充実を図るとともに、各種媒体を活用した幅広い広報を展開する。</p>	<p>・展示会の内容等及び充実内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>・春の特別展「激動幕末-開国の衝撃-」 4/3～22(20日間) 入場者数8,943人前年比30%増 ・秋の特別展「鉄道」 10/2～17(16日間) 入場者数5,537人前年比14%増 ・夏の特別企画展「いざ旅へ！」 7/20～9/17入場者数1,339人 詳細は報告書43頁「(5)展示会の実施」に記述。</p>	<p>A</p>			
	<p>・展示会に関する広報の展開状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>・館ホームページ等に掲載したほか、地下鉄窓上・駅貼り広告、政府広報やマスコミ各社に対する取材依頼等様々な媒体により広報を実施した。 特に春の特別展においては、インターネットでのバナー広告を初めて実施した。 詳細は報告書59頁「事業広報」に記述。</p>	<p>A</p>			
<p>二 館が行った調査研究の成果等を公表する研究紀要「北の丸」により多面性を持たせるため、研究連絡会議で検討し、その内容の充実を図る。また、海外向けには英文目次に加えて主要掲載論文の英</p>	<p>・紀要「北の丸」の内容等</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>・「北の丸企画・編集WG」及び研究連絡会議において掲載内容の検討を行い、研究紀要「北の丸」の充実に努めた。 ・1,000部作成し、国・地方の公文書館、国の機関、大学アーカイブズ、大学史</p>	<p>A</p>			

<p>文要旨を添付し、更なる情報発信に努める。</p>	<p>・主要掲載論文の英文要旨の添付</p>	<p>実施済</p>			<p>未実施</p>	<p>料室、研究機関、海外の公文書館等に配布した。 ・海外の関係機関には掲載内容をより詳しく発信するため、主要掲載論文の英文要旨を巻末に掲載した。 詳細は報告書56頁「研究紀要「北の丸」の刊行」に記述。</p>	<p>A</p>		
<p>ホ 館のホームページを利用して、館所蔵資料、「アーカイブズ」等の刊行物、展示会の案内や研修会・会議などの最新情報を積極的に紹介する。 さらに、利用者の便を図るため、国又は地方公共団体が設置する公文書館（これに準ずる機関を含む。以下同じ。）とのリンクを拡充する。</p>	<p>・ホームページによる最新情報の提供状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>・トップページの「公文書館ニュース」に最新情報（更新39回）を掲載した。 ・英語版ホームページについて、全面的なリニューアルを行い、「高精細画像閲覧コーナー」や「資料群案内」などを新たに設けた。 詳細は報告書58頁「ホームページ」に記述。 《資料3-53参照》</p>	<p>A</p>		
<p>ヘ 重要かつ利用頻度の高い歴史公文書等について、利用の便を図るため、マイクロフィルムへの媒体変換を計画的に行う。</p>	<p>・マイクロフィルム作成計画（館内撮影864,000コマ、外部委託780,000コマ）に対する進捗状況</p>	<p>100%以上</p>	<p>75%以上</p>	<p>25%以上</p>	<p>25%未満</p>	<p>100%以上終了 ・マイクロフィルム撮影約205万コマ完了 [内訳] 館内撮影約90万7千コマ 外部委託約114万コマ 詳細は報告書46頁「16mmマイクロフィルム」に記述。《資料3-36参照》</p>	<p>A</p>		
<p>ト 原本保護の観点から閲覧を制限する必要がある重要な古書・古文書については、利用者への便を</p>	<p>・代替物作成計画（写真本775冊）に対する進捗状況</p>	<p>100%以上</p>	<p>75%以上</p>	<p>25%以上</p>	<p>25%未満</p>	<p>100%以上終了 写真本775冊を作成 詳細は報告書47頁「写真本」に記述。</p>	<p>A</p>		

<p>図るため、写真本等の複製物を計画的に作成するとともに、今後の提供媒体について検討する。</p>	<p>・今後の提供媒体についての検討状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>《資料3-37》</p> <p>・利用者の利便性の向上と原本の保護を図るため、利用頻度が高い歴史公文書等についての「代替物作成計画」を検討した。 詳細は報告書46頁「(7) マイクロフィルムその他の代替物の作成等」に記述。</p>	<p>A</p>	
<p>チ 館の理解を深めるため、デジタル化した所蔵資料や音声ガイドを付した過去の展示会などを紹介する設備等を整え、利用者に対する利便性を更に向上させる。</p>	<p>・設備等設置の状況</p>	<p>設置済</p>	<p>未設置</p> <p>設置済 ・過去の展示会の主な画像の音声説明や所蔵資料の紹介、館の案内などを展示できるよう1階の展示ホールに無線LANを設置し、より一層効果的なデジタル展示が行えるように設備を整えた。 詳細は報告書58頁「ロ デジタル展示」に記述。</p>	<p>A</p>	
<p>）歴史公文書等のデジタルアーカイブの推進に努める。</p>					
<p>イ 歴史公文書等のインターネットでの一般公開に向けて、目録検索と公文書等の画像がリンクしたデジタルアーカイブ・システムの構築準備を行うとともに、マイクロフィルムからのデジタル化を進める。</p>	<p>・デジタルアーカイブ・システムの構築準備の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・所蔵資料の検索機能強化、資料のデジタル画像をインターネットを通じて提供できる「デジタルアーカイブシステム」の構築を行い、17年4月の運用に向け準備を進めた。 詳細は報告書42頁「 デジタルアーカイブ・システムの構築」に記述。 《資料3-30参照》</p>	<p>A</p>	
<p>・マイクロフィルムのデジタル化の進捗状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・既存マイクロフィルムの公文類聚、御署名原本など約12万コマをデジタル化した。 詳細は報告書43頁「 歴史公文書等のデジタル化」に記述。《資料3-31参照》</p>	<p>A</p>		
<p>口 大判又は原本保護のため閲覧に供されていない重要文化財、その他貴重な資料については、前年度に引き続きデジタル化を進め、インターネットでの一般公開を図る。</p>	<p>・デジタル化の進捗状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・公文附属の図等176点の資料をデジタル化した。これにより、既にデジタル画像化した国絵図（47点）を含め、合計223点となった。 詳細は報告書43頁「 歴史公文書等のデジタル化」に記述。 《資料3-32参照》</p>	<p>A</p>	
<p>・インターネットでの一般公開の実施状況</p>	<p>実施済</p>	<p>未実施</p>	<p>実施済 ・平成16年3月より、13点の資料についてインターネットを通じた試験提供を開始</p>	<p>A</p>	

						し、同年8月には、国絵図等を中心として更に34点を追加し、提供資料数を計47点(55画像)とした。 詳細は報告書43頁「歴史公文書等のデジタル化」に記述。 《資料3-32参照》			
	<p>）閲覧サービスの向上を図るため、館の保管に係る歴史公文書等の既存の目録（目録データベースを含む。）の検索手段の充実及び見直し等を進める。</p>	<p>・検索手段の充実及び見直しの状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・簿冊目録のみで件名目録が無いもの12,529冊については、簿冊の特定を行い「目録作成マニュアル」を基に件名目録の追加作成を行い、このうち2,714冊を目録データベースに登録した。</p> <p>・作成年月日及び作成部局の見直しについては、61,207件の特定を行った。</p> <p>・公文類聚及び内閣公文5,224冊の資料詳細解説を作成し、その一部を目録データベースに登録した。 詳細は37頁「(1)閲覧サービスの向上を図るための措置」に記述。</p> <p>・平成15年度に作成した資料群案内に、平成13年度以降に受入れた公文書等のデータを加え、新システムへの移行に併せての作業を実施した。 詳細は報告書37頁「資料群案内等の作成」に記述。</p>	A				
<p>国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置 館及び国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報を一体として提供するため、国の保存利用機関の協力を得て、立法府、司法府を含む国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報化の現況についての調査及び所在源情報の収集を行うとともに、当該機関との間での歴史公文書等の情報ネットワーク確立のための調査研究を行う。</p>	<p>国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置 立法府、司法府を含む国の保存利用機関との間で、引き続き歴史公文書等に関する各種情報化についての意見交換等を行うとともに、所在情報のホームページへのリンク等のネットワーク化を推進する。</p>	<p>・情報化についての意見交換等の主な内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の構成員が従来の5機関から、新たに衆議院憲政記念館及び最高裁判所事務総局がオブザーバーとして参加し、7機関となった。</p> <p>・会議では、各機関の所蔵資料情報データ化を始め、保存利用等に関する協力関係の構築等についての意見交換を3回行った。 詳細は報告書67頁「(1)国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置」に記述。</p>	A				
		<p>・ネットワーク化の推進状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・ネットワーク化に向けた具体的な施策として、当館のホームページでの所在情報等のリンクを14機関に拡充するとともに、各機関の所蔵資料の内容の説明を掲載するなど、充実を図った。 詳細は報告書67頁「(1)国の保存利用機関と連携し</p>	A				